

基本目標①安心して働くことができ、安定した生活を支える「しごと」をつくる

戦略①雇用の確保

2025年の目指す姿 雇用が確保されている

上位目的 「日光の強みを活かして稼ぐ力が高まっている」

進捗・課題	今後の方向性
<p>中位目的①「企業が求める人材が確保されている」</p>	
<p>ア 多様な人材の就業機会が生まれている 商工課 ・「合同就職説明会・面接会」をハローワーク日光と連携し、3年ぶりに開催した。年齢要件を撤廃したことから、参加者は増加した。しかし、30歳までの参加者が少ないのが課題である。 参加求職者 93名 うち就業者 19名(就業率 20.4%)</p> <p>イ 企業の魅力が発信されている 商工課等 ・就職情報サイト 248社登録(令和4年度比46社増) ・高校生に対して地域企業の周知啓発を行っていない。</p> <p>ウ 多様な働き方が生まれている 総合政策課・商工課 新型コロナウイルス感染症まん延を契機に、リモートワークの新しい働き方定着を契機と捉え、市内の企業進出や新たなビジネス創出による地域経済の活性化等を図ることを目的にサテライトオフィス等誘致戦略を策定し、多様な働き方を推進している。ワーケーション実施支援事業を活用して多様な働き方を推進している。ワーケーション実施支援事業件数は年々増加し、テレワークやコワーキングスペースの活用が進んでいる。</p>	<p>ア 多様な人材の就業機会が生まれている 商工課 ・「新規高等学校卒業予定者対象就職情報交換会」等を活用し、学校関係者に「合同就職説明会・面接会」チラシを配布し積極的に周知を図るなど、若年層の参加を促す取組を実施し、就業率向上を図る。</p> <p>イ 企業の魅力が発信されている 商工課等 ・ハローワーク等が開催している「新規高等学校卒業予定者対象就職情報交換会」において、学校関係者に合同就職説明会・面接会チラシを配布するなど、積極的な周知を図る。</p> <p>ウ 多様な働き方が生まれている 総合政策課・商工課 ワケーション実施支援補助金利用申請時、官民共創組織スマートワークライフNikkoモニターツアーなど様々な機会をとらえてコワーキングスペースの利用促進を図る。 サテライトオフィス等誘致戦略で策定したメインターゲットのアクションプランに則り事業を実施し、多様な働き方を推進していく。</p>
<p>中位目的②「生産性向上や新分野への進出が生まれている」</p>	
<p>ア 工場新設等の整備支援が図られている 商工課 「工場等立地奨励金」3社 27,420千円</p> <p>イ 中小企業の体質強化が図られている 商工課 「中小企業特許等取得支援事業」1社 25千円</p>	<p>ア 工場新設等の整備支援が図られている 商工課 制度の周知PRを行い、活用促進を図る。</p> <p>イ 中小企業の体質強化が図られている 商工課 制度の周知PRを行い、活用促進を図る。</p>

中位目的③「企業の経営が支援されている」	
ア 事業承継の環境が整備されている 商工課 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者から事業承継等の相談等があった場合は、様々な知識・経験等を有する栃木県事業承継・引継ぎ支援センターに案内している。栃木県事業承継・引継ぎ支援センターでは、中小企業の取引先である金融機関や商工会議所と連携し、企業の規模や資産の状況などの実情に応じた手続き等を進めている。 ・事業承継には一般的に5年から10年の歳月を有するが、後継者問題に関心が薄い経営者、自分ごととして捉えていない経営者も多く、事業承継に直面した際や深刻化してからの相談は経営権を引継ぐ決断が進みにくい状況である。 	ア 事業承継の環境が整備されている 商工課 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携の強化を図り、市内中小企業者に事業承継問題の気づきに繋がるよう、周知・啓発等に努めることで、企業の経営資源や従業員及び顧客を守るための事業承継の促進に向け、支援強化を図る。

2025年の目指す姿 雇用が確保されている

上位目的 「新たなしごとが生まれている」	
進捗・課題	今後の方向性
中位目的①「起業しやすい環境が生まれている」	
ア 起業・創業に向けた支援が充実している 商工課 イ 起業・創業後のサポートが充実している <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に開設した起業・創業サロンを活用した相談者は年々増加傾向にあり、うち起業・創業サロンを活用した新規起業者については、新型コロナウイルス感染症下にあってもオンラインでの相談や人数制限等による密を避けたセミナー、座談会を開催し、起業家数の目標を概ね達成することが出来た。 創業前や起業時のサポートは、地域の状況等に精通したアドバイザーや県のよろず支援センターと連携して行った。 起業後は、アドバイザーによる伴走型支援を行った。また、地元経営者等との人的ネットワークの構築に向け、座談会や交流会を実施し、支援体制の充実を図った。 ・物価高騰等の社会情勢のなか安定した経営維持のための伴走型 	ア 起業・創業に向けた支援が充実している 商工課 イ 起業・創業後のサポートが充実している <ul style="list-style-type: none"> ・専門アドバイザーの伴走型支援の取組強化を図る。 ・ホームページ等で、起業家の体験談等を定期的に更新し、更なる起業・創業の機運の醸成を高めるなど、PRの充実を図る。 ・相談者からの意見・要望等をヒアリングするなど、起業家等のニーズにあったサポート体制の充実を図る。

<p>支援の重要性は増しており、関係団体と連携し、起業後も相談しやすい環境整備、ネットワーク構築を行う必要がある。</p>	
<p>ウ 空き店舗等の活用 商工課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業して間もない事業者への費用負担の軽減と経営継続を支援するため、空き店舗等対策家賃補助事業、商店リフレッシュ事業を実施した。 ・ 多様な働き方に対応するコワーキングスペース開設費用の経費補助制度を創設し、オフィスの立地促進を図った。実績 1 社 	<p>ウ 空き店舗等の活用 商工課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き店舗の活用促進のため、起業・創業支援サロン、商工関係団体、金融機関等で制度周知を図る。 ・ 様々な機会をとおして周知PRを行い、オフィスの立地促進を図る。
<p>中位目的②「新しい企業が進出している」</p>	
<p>ア 多様な手法を活用した企業誘致が行われている 商工課</p> <p>イ 企業誘致に向けた取組が行われている 商工課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市産業団地や工業用地に対し栃木県や各種機関と連携し企業誘致の推進を図った。 日光産業団地については、誘致する企業の業種や規模など新たに企業誘致の基本方針を策定し、地域特性を活かした企業誘致の推進を図った。 ・ 立地可能性のある企業に対し、情報提供や企業訪問を実施するなど積極的な誘致活動を行う必要がある。 	<p>ア 多様な手法を活用した企業誘致が行われている 商工課</p> <p>イ 企業誘致に向けた取組が行われている 商工課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栃木県をはじめ関係機関と連携し、あらゆる可能性を想定し、積極的な誘致活動を展開し、新たな企業等の進出と雇用の場の創出を図る。

戦略②多産業連携によるしごとの創出

2025年の目指す姿 多産業が連携したしごとが生まれている

上位目的 「所得向上への取組が進んでいる」

進捗・課題	今後の方向性
<p>中位目的①「農産物等の付加価値が高まっている」</p>	
<p>ア 競争力のある商品が生まれている 商工課・農政課 ・市内6次産業化事業者の商品の展示即売及び取組のPRを東京圏で実施した。6次産業化を進めていくためには、生産段階での農産物の安定供給と加工段階での技術とノウハウ共有、販売での販路確保が課題である。 ・農産物ブランド化支援事業 実績 令和4年度 0件 感染症による流通停滞等が原因で、新たな取組を行う農業者が減少している。</p> <p>イ 地場産品の販路が増えている 農政課 市内の稲作農家と企業の連携強化を図るため、企業から需要のある加工用もち米の生産支援のための日光産米販路拡大支援事業費補助金を創設した。7社の農業経営体が、新たに加工用もち米の作付けに取り組んだ。 日光産米販路拡大支援事業は、加工用もち米の需要に供給が追いついていないことから、加工用米を作付けする農業者及び作付面積を増加する必要がある。</p>	<p>ア 競争力のある商品が生まれている 商工課・農政課 ・6次産業化を推進するため、地産地消の推進と販路拡大に向けた支援を行う。 ・農産物ブランド化支援事業 新たな取組に対する掘り起こしを行う。</p> <p>イ 地場産品の販路が増えている 農政課 加工用もち米の作付け定着を図るため、日光産米販路拡大支援事業費補助金を周知し、生産農家の増加を図る。 日光産米の販路を拡大し、観光や商工業との連携を図る。</p>
<p>中位目的②「産業への多様な関わり方が生まれている」</p>	
<p>ア 連絡体制が構築されている 社会福祉課 障がい福祉事業所における共同・新規受注業務開拓事業を市内NPO法人へ業務委託し、民間企業等からの業務発注を請け負っている。事業委託のNPO法人が、積極的に民間企業等へ営業活動を行っているが、社会全体の景気状況により福祉施設への業務発注が左右されるのが課題である。</p>	<p>ア 連絡体制が構築されている 社会福祉課 今後も、営業活動を行う中で、障がい福祉施設でできる業務を積極的に情報発信し、業務受注を増やし、多産業連携の取組を推進していく。</p>

<p>イ 産業の従事者が確保されている 農政課、環境森林課</p> <p>a 農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者は令和4年4人が認定を、認定新規就農者は1名が認定を受けた。 女性農業者は、農村生活研究グループ協議会と連携し育成を図っている。また、農業経営の男女共同参画を進めるため優れた女性農業者を県女性農業士に推薦し、地域農業の振興を推進している。 ・農業者の高齢化が進み、後継者不足が深刻である。 新規就農は初期費用がかさむため就農のハードルが高い。 <p>b 林業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業は、担い手の定着率が低く、事業者が新規常用雇用に消極的であるため、令和3年度から「林業担い手育成支援事業制度」を創設し、新規雇用1人につき24万円の奨励金を交付し、事業者の経済的負担の軽減を図り、実績(令和3年度3事業者8人、令和4年度2事業者7人)をあげた。 同制度において、森林経営には専門的な知識や技能を要するため、令和3年度から資格の取得や講習受講の支援を実施し、森林施業プランナーの資格取得や伐木等特別教育の受講など、スペシャリスト育成の実績(令和3年度10名、令和4年度16名)をあげている。この制度により20代(33%)、30代(40%)、40代(7%)と若年化に貢献している。 ・給与水準や労働災害の発生などが他産業より不利のため、就業後のフォローアップや定着の維持が課題である。 	<p>イ 産業の従事者が確保されている 農政課、環境森林課</p> <p>a 農業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の経営承継や新規就農を支援するため、国等の補助制度を活用する。 農業における女性の位置づけを明確化し、家族経営協定の締結や認定農業者認定を促進する。 <p>b 林業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林業を継続して生業としていくためには、担い手の確保と並行して、雇用を続けるための仕事の確保が必要である。 間伐事業の上乗せや林道路網などの基盤整備、既存の支援ではできない獣害対策など、森林整備に関わる事業を創設してきたが、引続き、林業界の意向を重視し、森林環境譲与税を投入しながら林業の成長産業化に取り組む。
---	---

2025年の目指す姿 多産業が連携したしごとが生まれている

上位目的 「新技術の導入が進んでいる」	
進捗・課題	今後の方向性
中位目的①「生産量拡大、脱炭素のための設備・機械が導入されている」	
<p>ア 整備・機械導入が普及している 商工課</p> <p>中小企業の生産性向上を図るため、生産設備導入事業補助金で事業費の一部を支援した。 (実績 14社 交付額 5,630千円)</p> <p>イ 多様な民間事業者等と協働の取組が生まれている 環境森林課</p> <p>脱炭素の推進を図るため、民間事業者と「カーボンニュートラルの実現及び地方創生の推進に関する包括連携協定」を締結した。民間事業者と市が有する資源や能力を有効活用しながら、多様な地域課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを推進していく。令和4年度は奥日光エリアの脱炭素先行地域の選定に必要な調査等を実施した。</p> <p>民間企業が持つ専門的知見を活用し、市域内の事業者と市民が主体となり、地域脱炭素の実現を共通目標として取組を進めていくための意識醸成が課題である。</p> <p>ウ 多様な販路の創出 農政課、商工課</p> <p>・日光産米ブランド化のため、統一ブランディングイメージによる販路拡大を行った。日光産米のブランド化には、コメ販売用のパッケージ刷新や観光客に訴求可能な少量パッケージ製作、精米の需要増に対応可能な生産能力の向上が課題である。</p> <p>・市内中小企業者や小規模事業者等の販路開拓のため、展示会等に出展費用の一部を支援しているが、感染症の影響で中止されている。</p>	<p>ア 整備・機械導が普及している 商工課</p> <p>中小企業の生産性向上の取組支援のため、生産設備導入事業補助金制度の周知PRを積極的に行う。</p> <p>イ 多様な民間事業者等と協働の取組が生まれている 環境森林課</p> <p>令和5年4月奥日光エリアの脱炭素先行地域の認定を受けた。民間企業と協働で、奥日光エリアの脱炭素先行地域づくり事業を進め、市域内の他地域へ波及する脱炭素ドミノを目指した取組を行う。</p> <p>ウ 多様な販路の創出 農政課、商工課</p> <p>・日光産米のブランド化のため、観光客のニーズに対応した販売用パッケージ及び精米プラントを活用し、日光産米のPRを行う。</p> <p>・感染症5類移行により、展示会が開催されることを想定し、事業者のビジネスチャレンジ機運を高める。また、関係機関、他事業の利用者等に周知・啓発を行い、事業者のビジネスチャレンジの機会創出に努める。</p>

<p>・ビジネス交流会は、食品関連製造販売等事業者を対象に、市内出展者と市内外の参加事業者との異業種交流マッチングを促進し、地域経済活性化を図っている。</p> <p>令和4年度は3年ぶりに開催し、出展者と参加事業者の間に多くの接点生まれ、地元商品のPRと新たなビジネスチャンスが生まれた。一方で、新たな市内出展者の掘起しが課題であり、販路拡大のため、次へのステップが必要である。</p>	<p>・ビジネス交流会は、日光ブランドの認知度向上、新たな販路拡大、観光誘客促進を図るため、新たに東京圏をターゲットに行う。</p> <p>食品関連産業、農林水産物等の日光の食の魅力化発信とカーボンニュートラルの取組を含めた新たな観光素材の情報を提供する商談会を開催する。</p>
--	--

中位目的②「社会課題解決や新たな価値創出に向けたデジタル技術の実証実験が行われている」

<p>ア 多様な民間事業者・大学等と協働の取組が生まれている 総合政策課</p> <p>令和4年3月、デジタル技術を活用して、市民サービス向上と行政事務の効率化等を図り持続可能な行政経営の実現を図る「デジタル戦略」を策定した。</p> <p>基本目標は「誰一人取り残さない人にやさしいデジタル化の推進」であり、3つの基本戦略「デジタル技術を活用した利便性の高い行政サービスの実現」「デジタル技術を活用した効率的、機能的な行政経営」「社会課題解決や新たな価値創出に向けたデジタル技術の活用」を定め、戦略ごとに取組内容を定めた。</p> <p>基本目標達成のためには、誰一人取り残さず、デジタル技術の恩恵を享受できるようにすることが必要であるため、民間事業者と連携し実施している。</p> <p>令和4年度は通信情報格差解消等の取組として、高齢者のデジタル活用を進めるため、スマートフォン講座を実施した。</p>	<p>ア 多様な民間事業者・大学等と協働の取組が生まれている 総合政策課</p> <p>年齢、障がいの有無、国籍等にかかわらず、すべての人がデジタル化の恩恵を享受できるように、利用者目線で、かつ、利用者に優しい環境整備に取り組む。また、先端のデジタル技術を導入している民間事業者など多様な主体と連携し、デジタル技術を活用した社会課題の解決や新たな価値創造をもたらす環境づくりに取り組む。</p>
---	--

基本目標②地域の活力を創出する「ひとの流れ」をつくる

戦略①観光地域づくりの推進

2025年の目指す姿 日光の強みを活かした観光が進んでいる

上位目的 「日光にまた行きたいと思う観光客が増えている」	
進捗・課題	今後の方向性
中位目的①「観光地としての魅力が向上している」	
<p>ア 地域資源を活かした新たな魅力が増えている 観光課</p> <p>・観光ガイド育成は、観光推進協議会ガイド部会に対し、観光ツアー参加者増に向けた実践的な観光マーケティング研修を実施した。しかし、参加者が予想人員を下回ったことから、参加者増に向けた周知が必要である。</p> <p>・アドベンチャーツーリズムは、観光資源や滞在型観光を促進するため、令和4年度促進支援補助金を創設し（実績4件）、新たなツアーの造成や拡充につながった。</p>	<p>ア 地域資源を活かした新たな魅力が増えている 観光課</p> <p>・観光ガイド育成のため、研修会を実施していくが、研修会テーマはガイド団体のニーズを把握して設定すること、募集期間や周知先の拡充等を検討する。</p> <p>・当市が有する豊富な自然、歴史、文化を体験できるアドベンチャーツーリズムの拡充を図る。</p>
<p>イ 国内の来訪意欲が高まっている</p> <p>基本目標3戦略①「観光地づくりの推進」2025年の目指す姿「日光の強みを活かした観光が進んでいる」</p> <p>上位目的②「日光の強みを活かした観光地の魅力が発信できている」中位目的「多様な手段による情報が発信できている」記載</p>	観光課
<p>ウ ニュートーリズム観光の促進 観光課</p> <p>日光市観光協会を中心に、ワーケーションを推進している日光地域の宿泊施設の情報集約と、バケーションコンテンツ情報の集約を行った。利用者の動向が変化しているため、宿泊施設については情報のアップデートが必要である。現在、紹介できるコンテンツは17件あるが、周知が不足している。</p>	<p>ウ ニュートーリズム観光の促進 観光課</p> <p>日光市観光協会HPリニューアルの際に、ワーケーション関係の特集ページを作成する。その際、ワーケーション関連の宿・コンテンツの周知PRを工夫する。</p>
中位目的②「ホスピタリティが向上している」	
<p>ア 受入体制が充実している 観光課</p> <p>・多言語対応人材の発掘と活用は、日光市観光協会を中心に行っている。英語以外に堪能な職員がいないため、非常勤ボランティアに依存している状況である。非常勤ボランティアが勤務していない場</p>	<p>ア 受入体制が充実している 観光課</p> <p>・多言語対応人材の発掘と活用は、観光案内所での勤務は日本語と英語が必須であるため、まずはその条件に合致する人材をどのように発掘するかが重要であり、人材育成を含め、観光協会と協議する。</p>

<p>合は、翻訳アプリ等を使用して対応している。</p> <p>英語以外の多言語対応は、翻訳アプリ等を使用せずに対応することは難しい。新しい言語を会話レベルにまで習得するためには長い年数が必要なため、既に多言語を習得している人材の発掘が必要である。</p> <p>イ 消費活動を促進する環境が整備されている 観光課</p> <p>東武鉄道主体で運営しているデジタルフリーパス日光M a a Sの利用促進のため、観光協会HPに特設ページを設置し、日光M a a S利用者に対しおもてなし(プレゼント)を実施した。</p> <p>訪日外国人旅行者への周知PRが課題である。</p>	<p>イ 消費活動を促進する環境が整備されている 観光課</p> <p>日光M a a Sの利用者拡大を図るため、取組周知のPRを行う。</p>
<p>中位目的③「市内を回遊した観光が進んでいる」</p>	
<p>ア 地域資源を活かした新たな魅力が進んでいる 観光課</p> <p>基本目標3戦略①「観光地づくりの推進」2025年の目指す姿「日光の強みを活かした観光が進んでいる」</p> <p>上位目的①「日光にまた行きたいと思う観光客が増えている」中位目的「観光地としての魅力が向上している」記載</p> <p>イ 二次交通の利便性が向上している 観光課</p> <p>日光西町の回遊を図るため、民間事業者と共同でグリーンスローモビリティの運行を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、予想より乗車人数が増えなかった。実績 令和4年4月27日～11月30日(220日間)延4,500人)</p> <p>ウ 観光施設の維持管理が行われている 観光課</p> <p>観光施設管理計画に基づき、公衆トイレや温泉施設の源泉ポンプ等の改修工事を実施しているが、老朽化に伴い修繕箇所が増え維持管理費が増大している。</p>	<p>イ 二次交通の利便性が向上している 観光課</p> <p>グリーンスローモビリティは、乗車密度の高い運行時間を基本にルート等を見直し、10,000人乗車を目標とする。</p> <p>ウ 観光施設の維持管理が行われている 観光課</p> <p>各地域で所管する施設について、全体的に今後の在り方を検討する。</p>

上位目的 「日光の強みを活かした観光地の魅力が発信できている」	
進捗・課題	今後の方向性
中位目的①「多様な手段による情報が発信できている」	
<p>ア ターゲットにあった観光プロモーションができている 観光課 DMO日光、日光市観光協会、市の三者で、令和4年度インバウンド誘客アクションプランを策定した。アジア、欧米豪の国別訪日マーケットを分析し、7つのアクションプラン(情報の一元化、宿泊率や観光消費額の向上、競争力の強化、繁閑差の平準化、サステイナブルツーリズムの推進等)を作成した。当該アクションプランは、方向性の明示が中心であるため、実施にあたっては、関係機関で実施中の業務の洗い出しや役割分担の明確化等が必要である。</p> <p>国内市場動向は、DMO日光で観光客動向調査を実施した。来訪目的、交通手段、消費額、満足度等の項目について、市内定点でのアンケート調査を実施した。しかし、調査項目の把握に時間を要し、調査結果を次へのアクションに活かすことができていない。</p> <p>イ 多様な地域資源の情報が発信されている 観光課 ・Route.N を用いた観光復興に向けた観光誘客プロモーションを実施した。日光の魅力を体験できる“まるで日光”な銭湯「日光めぐり湯」を期間限定で都内の銭湯で実施した。 (実績 121 広告媒体掲載 約6,600万円分) ・東京圏ターミナル駅の巨大サイネージを活用し、豊かな自然や絶景、アクティビティをテーマにしたビジュアル動画を放映した。 ・インフルエンサー等を招聘し、SNSを用いた効果的な情報発信を行った。</p>	<p>ア ターゲットにあった観光プロモーションができている 観光課 日光市観光協会のDMO登録等に向け観光推進体制の強化の見直しを行っており、外部専門人材の知見等を踏まえ、ターゲットにあった効果的な観光プロモーションを行う。</p> <p>イ 多様な地域資源の情報が発信されている 観光課 関係団体と引続き連携しながら、首都圏向けに積極的なプロモーションを行い、観光誘客に注力していく。</p>

戦略②定住促進

2025年の目指す姿 暮らすなら日光と考え、定住する若者が増えている

上位目的 「一人ひとりの希望に応じた働き方が生まれている」	
進捗・課題	今後の方向性
中位目的①「誰もが安心して働くことができる環境が整備されている」	
<p>ア 若者が働きやすい環境が整備されている 商工課</p> <p>基本目標1「戦略①雇用の確保」2025年の目指す姿「雇用が確保されている」上位目的「日光の強みを活かして稼ぐ力が高まっている」中位目的「企業が求める人材が確保されている」記載</p>	
<p>イ 障がい者が働きやすい環境が整備されている 社会福祉課</p> <p>・様々な理由により退職した方が、職場復帰や新たな職場への就労を目指し、福祉サービスである就労移行支援や就労継続支援A型を利用した。しかし、就労支援A型作業所は市内2カ所と少なく、一般企業等への就労は、障がいを始めとした様々な理由により厳しい状況が続いている。</p>	<p>イ 障がい者が働きやすい環境が整備されている 社会福祉課</p> <p>・ハローワーク、障がい者就業・生活センターと連携し、障がい者の積極的な雇用を働き掛ける。</p>
<p>ウ 女性が働きやすい環境が整備されている 総務課、商工課</p> <p>・働く女性の活躍推進プランに基づき、希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援を行った。</p> <p>・女性の活躍推進プランに基づいた各種の取組を行い、働きやすい環境の整備を行ったが、より効果を高めるための実効的な取組が必要である。また、子育て中で非就業の女性は、パートや非常勤での就業を希望している方が多く、時間や場所にとらわれない働き方を整備する必要がある。</p>	<p>ウ 女性が働きやすい環境が整備されている 総務課、商工課</p> <p>・子育て中の女性は、時間や場所にとらわれない働き方を求め、IT企業を含んだ事務的職業を希望していることから、デジタルワークの環境を整備する。</p>
<p>エ 高齢者が働きやすい環境が整備されている 高齢福祉課</p> <p>シルバー人材センターの会員数は3年間で510人前後と一定数を維持し、福祉家事援助サービスや学童保育等の管理サービス、植木剪定、伐採等の技能サービス、清掃等作業サービスの受注を行った。会員増が課題である。</p>	<p>エ 高齢者が働きやすい環境が整備されている 高齢福祉課</p> <p>会員増を図るため、シルバー人材センターホームページで職業紹介の掲示、入会説明会、実技研修会を行う。</p> <p>会員による仲間づくりができるよう、地域貢献をテーマとした介護や農業など、様々な就業分野への働きかけを図り、会員拡大と就業機会の確保を図る。</p>
<p>オ 外国人が働きやすい環境が整備されている (未実施)</p>	<p>オ 外国人が働きやすい環境が整備されている (未実施)</p>

中位目的②「多様な働き方が生まれている」

ア 企業と多様な働き方を希望する人とのマッチングができる仕組みがつくられている
総合政策課・商工課

・新型コロナウイルス感染症におけるワーカーの働き方の意識と行動の変容を機会ととらえ、多様な働き方推進事業を実施した。サテライトオフィス誘致戦略において、キーワードを「リモートワーク・ワーケーション」「サテライトオフィス」とし、ターゲット別の戦略を定めて実施している。

リモートワーカーの誘致・誘客促進のため、ワーケーション実施支援事業を制度化し、目標を上回る実績を上げた。

令和4年度は、地域が一体となって新しい働き方を求める企業、リモートワーカーの誘致、誘客に取組み、新たなビジネス創出を行い、民間事業者の企業価値を高めるため、官民共創組織「スマートワークライフ #Nikko」を設置し、利用者獲得に向けた活動等を行った。

「スマートワークライフ #Nikko」でワーケーションモニターツアーを実施し、官民共創により、多様な働き方の商品化に向けた検討を行った。

・多様な働き方の拠点施設として、地方創生テレワーク交付金を活用し、民間企業の遊休施設の一部を「日光コワーキングスペース スマワーク NIKKO」として整備し、令和4年12月に開設した。しかし、国道の拡幅工事等で開設時期が遅れたこと等により、利用者数は目標に達していない。

イ 多様な働き方が生まれている

基本目標1「戦略①雇用の確保」2025年の目指す姿「雇用が確保されている」上位目的「日光の強みを活かして稼ぐ力が高まっている」中位目的「企業が求める人材が確保されている」記載

ア 企業と多様な働き方を希望する人とのマッチングができる仕組みがつくられている
総合政策課・商工課

・「スマートワークライフ #Nikko」においては、モニターツアーの検証結果を踏まえ、ワーケーションツアーの商品化に向け、ソフト面とハード面での改善を図るなど、多様な働き方を一層推進する。

働き方の環境整備を行い、若年層に一人ひとりの希望に応じた働き方ができることをPRし、定住促進を図る。

・「日光コワーキングスペース スマワーク NIKKO」の活用が進むよう、ワーケーション実施支援事業補助金申請時やワーケーションモニターツアーの際に、スマワーク NIKKO 施設の周知PRを行っており、今後も引き続き周知啓発を行う。

総合政策課・商工課

上位目的 「移住・定住を検討する人に情報が提供されている」	
進捗・課題	今後の方向性
中位目的①「日光で暮らすきっかけが生まれている」	
<p>ア 定住や雇用に必要な情報発信ができています</p> <p style="text-align: right;">地域振興課・秘書広報課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市HPに、移住や暮らしについて役立つ情報を集め「日光暮らし」として発信した。日光暮らしでは、移住・定住に関するイベント発信や関連サイトへのリンクを紹介した。 (実績 令和4年度アクセス数2,117件) 課題は、移住検討者の欲しい情報等を検証し、ニーズに沿った情報の充実である。 ・「NEW DAY, NEW LIGHT.」のブランドコンセプトのもとに、観光・商工部門と連携し、日光に好意を持ってくれるファンを創造・拡大するため、新しい魅力の発信を続けている。 ・その中で、ブランディングを進める上での重要なファクターである、市内においても、日光市への愛着度や誇りを醸成し、自らの魅力発信につなげるためのインナーブランディング事業を展開した。令和4年度は、小中学生をターゲットに自らが推薦した日光市の魅力を発信につなげる「日光隠れすぎ遺産」プロジェクトを実施した。 応募総数は1500件を超え、小中学生に大きな興味関心を惹くとともに、作成したYoutube動画は約90,000回再生、エンゲージメント数(いいね数)は1,000を超え、好意的なコメントも多数あるなど、市内のみならず、市外に向けても効果があった。 	<p>ア 定住や雇用に必要な情報発信ができています</p> <p style="text-align: right;">地域振興課・秘書広報課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題を分析し、移住検討者のニーズに沿った日光暮らし情報の充実を図る。 ・「NEW DAY, NEW LIGHT.」のコンセプトのもと、引き続き日光に好意を持ってくれるファンを創造・拡大するための情報発信を行う。 ・また、「日光隠れすぎ遺産」のような市民と一体となったプロモーションを進めることにより、市民の盛り上がりを一層拡大しつつ、市内外に好感度、愛着度の醸成を図る事業を継続して実施する。 <p>イ 移住検討段階から移住に至るまでの継続した支援ができています</p> <p style="text-align: right;">地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住セミナー参加者を対象とした現地見学会を開催し、実際に日光市に足を運んで体験してもらうことで、市の魅力を伝える機会を増やし、セミナー参加者が市を移住先として選定することにつなげる。 ・移住者への支援については、令和5年度に、移住者、先住者、移住希望者を含めた交流組織を立ち上げ、移住者、移住希望者の問題や不安解消を図る。

イ 移住検討段階から移住に至るまでの継続した支援ができている
地域振興課

・移住検討者向けに、動画、仕事、住まい、育児など市の生活をわかりやすく紹介する移住促進ポータルサイト「日光暮らし」を公開している。(実績 令和4年度アクセス数 20,713件)

都内やオンラインで移住イベントを4回実施し、移住についての相談会を行った。(オールとちぎ移住&しごとフェア、日光暮らしセミナー(対面1回、オンライン1回)等)

・移住セミナー、相談会へ参加した方々との継続的な関係性の構築が課題である。また、移住者や移住検討者が抱える課題や不安に対し、住民レベルで答えることのできる組織の整備と、運営する人材が求められている。

中位目的②「日光への関わりがつけられている」

ア 日光で活動する者、ルーツがある方に働きかけができています

地域振興課・秘書広報課

・地域おこし協力隊は、平成 23 年度から受入れを実施しており、令和 4 年度は 6 名が活動を行った。活動期間中の起業相談に関し、商工課等と連携しニーズに対応した。また、協力隊の任務を終了し市に定住した方に対し、家賃補助や起業後の経営補助等の支援を行うなどの支援を行った。

地域おこし協力隊は、隊員の希望する活動内容と地域ニーズとの間にミスマッチが生じ、隊員の定住に繋がらない場合がある。

・ふるさと納税は、ふるさと日光を応援する方々からの寄附を募りふるさと日光の創造を行うもので、返礼品の充実を図ることで寄附額の増加につながった。

ふるさと納税寄附額の増加を図るため、返礼品の開拓を把握する。

ア 日光で活動する者、ルーツがある方に働きかけができています

地域振興課・秘書広報課

・地域おこし協力隊の任務をミッション特化型とし、ミッションは地場産業や文化振興、特定の行政課題に定め、幅広い分野にわたり地域おこし協力隊の効果的な活用を図るとともに、隊員の退任後の定着につながるよう取組を強化する。

・ふるさと納税は、庁内関係各課や中間管理事業者と連携し、返礼品の開拓を行う。

上位目的 「日光を巣立った人が日光とつながっている」	
進捗・課題	今後の方向性
中位目的①「卒業後に市内に戻れるマインドが醸成されている」	
<p>ア 地域の大人と交流する機会が生まれている 総合政策課・地域振興課、生涯学習課</p> <p>・市の特性を活かした個性的で魅力ある地域づくりの推進を目的に、若者の意見を聴取し、新たな魅力創出に向けた検討を行うため、令和3年度「日光市地域魅力創出のための若者会議」を設置した。令和4年度は、市内高校生、地域活動を実践している団体、大学生が協働し、日光産の果物を活用した飲み物等を開発し地域のイベントで販売するなど、日光を意識した活動を行った。</p> <p>課題は、高校生の参加者を増やすこと、様々な地域活動を行っている方々と連携協力を図り活動参加者を増やすことである。</p> <p>・ジュニアリーダーは、様々な体験事業や社会参加活動をとおして資質向上を図っている。課題は、参加者が固定化されてしまう傾向にあることである。</p> <p>イ 日光の出来事を伝える取組・情報発信が行われている 生涯学習課</p> <p>・成人式を「はたちの集い」として実施し、令和4年度は「NEWDAY, NEWLIGHT. 日光」のブランディングを啓発した。</p> <p>課題は、はたちの集いの対象者が年々減少している状況の中で、開催方法について今後検討していく必要がある。</p>	<p>ア 地域の大人と交流する機会が生まれている 総合政策課・地域振興課、生涯学習課</p> <p>・高校生の参加増を図るためには、高校生同士で会議を周知し、参加を促すことができるようにすることであり、会議が魅力的で面白い取組となるよう全体的な質の向上を図る。</p> <p>日光市地域魅力創出のための若者会議や学校運営協議会をとおして、地域とつながることで、ふるさとへの愛着が深まり、日光に戻れるマインドが高まるよう交流の場を工夫する。</p> <p>・ジュニアリーダーは、それぞれのライフスタイルを尊重しながら、細く長く継続的・地道に活動を続け、実践的な能力を養う機会を設ける。一人でも多くの青少年たちが、地域社会における様々な体験や経験を通して、市に誇りと愛着が持てるよう、ジュニアリーダーの育成を支援していく。</p> <p>イ 日光の出来事を伝える取組・情報発信が行われている 生涯学習課</p> <p>・はたちの集いは、社会の一員としての誇りや責任意識を高めるとともに、仲間との「出会い」を通じてふるさと日光への愛着を育む大切な機会となるため、今後も継続的に実施していく。</p>

<p>ウ 市内高校の魅力が向上している 総合政策課・地域振興課</p> <p>令和2年度から市内高校と連携し、総合的な探究の時間を活用して、市の課題をアクティブラーニングによる課題解決型で伴走支援し、高校の魅力向上を図った。</p> <p>高校生が地域を探究し学びを深めることで市への関心を持ってもらうよう、職員の地域資源編集能力の向上が課題である。また、地域で活動している大人たちに対して、総合的な探究の時間に関心を持ち参加してもらえよう、高校と連携し、周知啓発を行う。</p>	<p>ウ 市内高校の魅力が向上している 総合政策課・地域振興課</p> <p>高校生が地域を探究し学びを深めることで市への関心を深めてもらえるよう、高校との連携を強化する。</p>
<p>中位目的②「子どもたちのふるさとへの愛着が生まれている」</p>	
<p>ア 子どもたちが日光のことをよく知っている 生涯学習課、文化財課</p> <p>・「学校を核とした地域づくり」を進めるため、学校運営協議会を市内18校に試験的に先行導入を行い、令和5年度からの市内全小中学校設置に向け準備を進めた。</p> <p>学校長をはじめ学校教職員、公民館職員、地域コーディネーターなど関係者向けの研修を行い、地域学校協働活動の重要性やその意欲を高めるよう努めた。</p> <p>学校運営協議会が地域学校協働推進の中心となって、効果的・継続的運営されていくかが課題である。</p> <p>・市民や小・中学生に市内文化財の地元理解や愛着を深めるため、市内の歴史文化資源の紹介、見学会、公開・教育普及活動を実施し、文化財の普及と活用を図った。</p> <p>対象者に合った文化財の紹介や説明、見せ方の工夫等の検討が必要である。少子高齢化の影響で人材の育成と確保が課題である。</p>	<p>ア 子どもたちが日光のことをよく知っている 生涯学習課、文化財課</p> <p>・学校運営協議会が効果的・継続的に運営してくためには、保護者及び地域住民の学校運営の参画、協力が必要であるため、社会教育指導員を専属的に配置することにより一層の強化を図る。</p> <p>地域学校協働活動を促進し、地域や家庭、学校がそれぞれの特徴を生かして連携を強化することにより、地域で活躍する人づくりを進め、「学校を核とした地域づくり」に取り組み、地域愛着の醸成を図る。</p> <p>・文化財の普及と活用のため、文化財を理解する貴重な機会である見学会の参加者増に向け、場所の選定等を工夫する。人材の育成と確保については、計画的に実施する。</p>
<p>イ 担い手の育成が行われている</p> <p>基本目標4戦略①「市民等との協働の推進」記載</p> <p>2025年の目指す姿「地域での協働が進んでいる」上位目的「地域の主体的な活動が活発になっている」中位目的「市民参画を推進する環境が整備されている」</p>	<p>地域振興課、健康課</p>

基本目標③若い世代の「結婚・出産・子育て」に対する希望をかなえる

戦略①出産・子育て環境の整備

2025年の目指す姿 出会いから子育て期までの環境が充実している

上位目的 「自分たちの子どもが欲しいと思う人が増えている」

進捗・課題	今後の方向性
<p>中位目的①「出産しやすい社会環境が充実している」</p>	
<p>ア ワークライフバランスを推進している 総務課・商工課</p> <p>・ワークライフバランスの推進は、男女共同参画プラン日光の具体的取組「働きやすい職場環境の整備の促進」において、男性の育休取得に向けた意識を促進することで、家庭生活と職業生活の両立を図るための方法を学ぶセミナーを実施した。</p> <p>・男女共同参画事業者表彰は、男女が共同して参画できる環境づくりに積極的に貢献している事業所を表彰し、その取組みをたたえるもので、市HPや広報にっこうで周知した。</p> <p>事業者表彰の応募が少ないため、男女共同参画事業者表彰審査委員会のアドバイス（彰制度の必要性、周知方法や自薦・他薦の方法等）を踏まえ、表彰制度のあり方の検討が必要である。</p> <p>イ 出会いの場を創出している 地域振興課</p> <p>・若年層の結婚支援について、市主催の出会いイベントは、参加者固定の傾向が強く、婚姻に至らないため廃止した。</p> <p>令和元年度から県設置のとちぎ結婚支援センター入会登録料(10,000円)の半額助成制度を実施している。(実績 令和4年度 23名(登録者70名))</p> <p>昨年度実施した「地域アプローチ」による少子化対策の推進に関する調査研究事業」の中で、独身者が婚活をしていない理由として「日常生活で自然な出会いを待ちたい」との回答が最も多かったことから、市の支援方法等を検討する。</p>	<p>ア ワークライフバランスを推進している 総務課・商工課</p> <p>・ワークライフバランスセミナーは、対象者を明確にした方がより具体的で実践的な内容になることから参加者のニーズ等を踏まえた内容等に変更する。</p> <p>・男女共同参画事業者表彰については、表彰制度に代わる市独自の認定制度に移行することも視野に入れた検討を行う。</p> <p>日光市内企業の男女共同参画社会の促進を図るため、女性が健康で安心して働ける環境を整える。</p> <p>イ 出会いの場を創出している 地域振興課</p> <p>・若年層の結婚支援について、独身若年層のニーズを踏まえ、「自然な出会いのきっかけ創出」という趣旨に合致する事業を民間事業者と連携して行うことを検討し、出会いの場の創出につなげる。</p>

<p>ウ 妊娠、出産期の医療環境の確保と支援の充実が図られている</p> <p style="text-align: right;">健康課</p> <p>・妊娠・出産期の支援は、妊娠届出提出や健康診査を活用し、妊産婦との関係を構築しており、妊婦と面接、アンケートを実施し、健康状態の把握と専門職による健康相談を行い心身状況や家族背景等を把握した。</p> <p>核家族が増加し身近に支援できる家族がない場合も多く、出産し、子育てをしていく上で、養育や心身面等で課題を抱えている。</p> <p>・子育て世代包括支援センターは、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための仕組みとして設置した。妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、相談への対応は関係機関との連携調整を行った。切れ目ない支援を行っていくため、対象者との信頼関係の構築に努めながら、関係機関との連携を密に行い、育児不安の軽減や虐待予防に努めた。</p> <p>子育て支援は、中長期的に関係者との連携の下で支援の継続が必要なケースが多い。特に、産後ケアは、目的や対象の捉え方と解釈に関係者間に違いが生じている点があるため、共通理解を図った上で互いの連携や対象者への支援方針等を協議していく。</p>	<p>ウ 妊娠、出産期の医療環境の確保と支援の充実が図られている</p> <p style="text-align: right;">健康課</p> <p>・妊娠・出産期は、養育や心身面等で若年夫婦の不安や課題にきめ細やかに対応できるよう、専門職等が今まで以上に連携を図る。また、各種相談事業を通じて育児や人間関係等の不安や悩みの軽減に努め、子育ての力を高められるような支援を継続していく。</p> <p>・子育て世代包括支援センターは、妊娠期からの子育てにおける家族支援において中長期的な視点の支援方針を立て、関係者との丁寧な連携の下で支援を継続する必要がある。</p> <p>今後設置する「こども家庭センター」機能との連携体制の明確化、役割分担等について協議を進め、円滑な連携体制の構築を図る。</p>
---	---

上位目的 「子育てをしながら、子どもと一緒に生き生きと暮らす人が増えている」

進捗・課題	今後の方向性
<p>中位目的①「子どもと親が元気に過ごす健康づくりが充実している」</p>	
<p>ア 子どもの成長に応じた支援が充実している 健康課、子ども家庭支援課 ・乳幼児健診は、出生数の減少に伴い、乳幼児健診の対象児数が減少しているため、医師会・歯科医師会とも相談し、対象者に周知を図り、段階的に健診会場を集約して乳幼児健診及び相談事業を実施した。同じ月齢のお子さんとその保護者が顔を合わせる機会創出となるため、集合形式の健診として実施した。 子育てをしていく上で、養育面、経済面、心身面等で課題を抱え、サポート、支援を要する家庭の割合は多くなっており、ニーズに応じたサポートなど、支援の継続が必要である。 ・子ども家庭総合支援拠点事業は、すべての子どもと家庭、妊産婦等を対象に、ソーシャルワークの機能を担い、福祉に関する支援業務を行った。市の場合は、家庭児童相談室の機能を包含し、児童虐待の防止と対応の強化を図った。 子育て世帯を取り巻く問題や社会背景が複雑化し、要対協実務者会議や個別ケース検討会議等を通じて、共通認識のもと切れ目ない支援が実施できよう関係機関の連携強化を図った。(実績 令和4年度延相談件数 22,964件) 多様化・複雑化する問題に対応していくため、相談員のスキルアップとさらなる関係機関との連携強化が課題である。</p> <p>イ 安心な医療体制が確保されている 健康課 救急医療を担う二次救急医療機関と救急告示病院の今後の医療体制確保が課題である。市内医療機関の病床の機能にばらつきがあるため、日光ヘルスケアネットが策定する病床融通に係る計画において調整を行う必要がある。</p>	<p>ア 子どもの成長に応じた支援が充実している 健康課、子ども家庭支援課 ・乳幼児健診を通じ、子どもの成長・発達・育児状況の確認と育児支援の継続及び未受診対応の徹底を図る。また、各種相談事業を通じて育児や人間関係等の不安や悩みの軽減に努め、子育ての力を高められるよう支援を継続する。 ・子ども家庭総合支援拠点事業は、児童虐待の相談対応件数の増加等、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している。 子育て世代に対する包括的な支援のための体制強化及び事業拡充を行うため「こども家庭センター」の設置及び運営を行う。</p> <p>イ 安心な医療体制が確保されている 健康課 今後も日光ヘルスケアネットと連携し、救急医療等における医療機関の確保と安定的な医療提供体制の維持に取り組む。</p>

進捗・課題	今後の方向性
中位目的②「心身ともにたくましい子どもの健全育成に向けた取組が行われている」	
<p>ア 生きる力の育成に向けた教育が充実している 学校教育課 ICTを活用した教育については、小学校3・4年生に冊子配布していた小学校社会科副読本「わたしたちの日光市（上下）」をデジタル版に変更し、児童が一人ひとりのタブレットから閲覧できるようにし、視聴覚的な教材を表現できるようになった。</p> <p>イ 健全育成に向けた取組が行われている 健康課 食に関する理解を深め、心身の健康増進を図るため、市内保育施設通園児、保護者を対象に食に関する講話、親子での調理実習、ブラッシング指導を取り入れた食育教室を実施した。 将来の生活習慣病を予防するため、幼児肥満対策や市内小・中学生の生活習慣病予防に力を入れた。 課題は、家族形態の多様化、経済的環境の変化等に伴い、食を取巻く環境が大きく変化し、食習慣の乱れ、栄養の偏り、食を通じたコミュニケーションの機会の減少、食べ物を大切にす意識の希薄化である。</p> <p>ウ 人権意識の向上が図られている 子ども家庭支援課 子どもの権利に関する条例の周知啓発については、児童・生徒への人権意識の醸成を推進し、思いやりの心を育むことを目的に、人権擁護委員協議会及び法務局と連携し、小学校5校で人権の花運動と人権教室を実施した。</p>	<p>ア 生きる力の育成に向けた教育が充実している 学校教育課 今後も引続き、ICTの活用を通じた質の高い学習を行っていく。</p> <p>イ 健全育成に向けた取組が行われている 健康課 ・食育については、今後も引続き、妊娠期から出産・育児期、学齢期を通して、心身の健康増進も含めた食の大切さを伝えていけるよう、地域の保育施設、学校、関係機関との連携・協働による取組みを進める。</p> <p>ウ 人権意識の向上が図られている 子ども家庭支援課 子どもの権利に関する条例の周知啓発は、心身ともにたくましい子どもの健全育成に向けた取組として、小・中学生を中心に引続き周知啓発を行う。また、子どもの権利委員会において、周知啓発に関する意見や助言を求め、施策に反映する。</p>

進捗・課題	今後の方向性
<p>中位目的③「きめ細やかな対応が必要な子どもや家庭への支援が充実している」</p>	
<p>ア ひとり親家庭等の自立に向けた支援が充実している 子ども家庭支援課</p> <p>ひとり親家庭は、養育面、経済面、心身面等で課題を抱えている。このため、相談事項を全般的事項、養育費、親子交流、子どもや家庭、手当・医療費、住まい等に分け、それぞれの専門職が対応するなど決め細やかな対応を行った。また、ひとり親家庭等応援ガイドブックを作成し、HP等で周知した。</p> <p>イ 社会的擁護が必要な子ども・家庭での支援が充実している 子ども家庭支援課、学校教育課</p> <p>・子どもの居場所づくり事業は、要支援児童、子育てに不安を抱えている親の育ち・育てを支援することで、子どもの社会的自立を図り、虐待や貧困の連鎖を断つことを目的にNPO法人と連携して実施しており、令和3年度から対象を乳幼児に拡大した。子どもの変化に気づき、子どもの心身の状況を確認できるため適切なケアを行うことが出来たこと、養育者の休息的利用によりイライラ感を減少させ虐待リスク減少につながった。</p> <p>子どもの居場所づくりは、支援者側が必要と感じていても、養育者の同意が得られない家庭もあり、養育者に寄り添いながらの継続支援が必要である。</p> <p>・不登校児童生徒の学習支援・自立支援、教育相談などを行う教育支援センターを整備し、児童5人、生徒11人の学習支援・自立支援、延べ1,275回の教育相談を行った。</p> <p>利用数の増加に伴い、センター機能の充実を図りたいが、施設が狭く、相談室や学習スペースを十分にとることが難しくなっている。</p>	<p>ア ひとり親家庭等の自立に向けた支援が充実している 子ども家庭支援課</p> <p>ひとり親家庭は、養育面、経済面、心身面等の課題を抱え相談も多いことから、サポート等支援継続が必要である。</p> <p>イ 社会的擁護が必要な子ども・家庭での支援が充実している 子ども家庭支援課、学校教育課</p> <p>・子どもの居場所づくりは、NPO法人と連携して支援していることから個々の事情に応じ可及的速やかに支援内容をオーダーメイドできる利点がある。今後も連携を密にし、社会的養護が必要な子ども・家庭への支援の充実を図る。</p> <p>・教育支援センターの場所を移転し、施設を拡張して支援体制の充実を図る。</p>

進捗・課題	今後の方向性
<p>中位目的④「みんなで支える子育て環境づくりが充実している」</p>	
<p>ア 幼児教育・保育サービスが充実している 保育課 保育施設等適正配置については、老朽化の著しい今市地域公立保育園4園を統廃合し、公立保育園の建設を進めている。</p> <p>イ 地域で育てる取組が充実している 保育課 ・地域全体で子育て家庭を支援するための会員制組織であるファミリーサポートセンターは、学校等への送迎、一時的預かり、育児援助等のサービスを行い、保護者の仕事と育児を両立することができる環境を整備した。 会員の高齢化が進み活動できる会員が少ないのが課題で、積極的な協力会員の確保が必要である。</p> <p>・子育て中の保護者と乳幼児が自由に利用できる集いの場である地域子育て支援センターは、子育て世帯の孤立や不安感の軽減や子どもの健やかな成長の促進につなげることを目的とし、育児講演会、子育て相談・管理栄養士による健康栄養相談等を実施した。 出生数減少、就園の低年齢化により利用者が減少しているのが課題である。</p>	<p>ア 幼児教育・保育サービスが充実している 保育課 今市地域で新設する公立保育園は、令和6年10月の開園を目指して行う。合わせて、保護者・児童の統廃合における不安を解消するため、具体的な取扱基準を示し、スムーズな利用調整を図る。 また、保育施設等適正配置は、少子化を見据えた上で、公立保育園の役割を明確化し、民間施設への効果的な利用調整等、民間施設との共存共栄を図り、幼児教育・保育サービスの充実を図る。</p> <p>イ 地域で育てる取組が充実している 保育課 ・ファミリーサポートセンターは、急速な少子化や、ひとり親家庭の増加など、子どもや子育てを取り巻く環境が大きく変化するなか、共助による相互援助活動の重要性は、高くなっている。保護者のニーズを的確に捉え、委託団体と連携を図り、協力会員の確保に向けた取組を充実するなど、必要な人に質の高いサポートができるよう、体制強化を図る。</p> <p>・地域子育て支援センターの最適な立地条件等の利点を生かし、利用者ニーズを把握し、創意工夫のイベントを企画立案し、更なる充実と質の向上を図る。</p>

基本目標④地域特性に応じた持続可能な「まち」をつくる

戦略①市民等との協働の推進

2025年の目指す姿 地域での協働が進んでいる

上位目的 「市政に関する情報が共有されている」	
進捗・課題	今後の方向性
中位目的①「地域住民の意見が反映されている」	
<p>ア 多様な主体が参画している 秘書広報課、地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政全般の情報発信は、広報紙、公式ホームページ、メール配信、公式LINEで行っている。メール配信登録者数、LINEお友達数などは伸び悩んでおり、配信相手を考慮したツールの使い分けなどが出来ていない点が課題と捉えている。 ・インターネットを活用し誰もが参加できる会議手法導入(未実施) ・市民が主体のまちづくりを支援するため、市民団体が自主的に行う活動に必要な経費の一部を支援した。(実績3件) <p>イ 地域と行政の対話の場が継続している 秘書広報課、地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活の現状把握、市政への要望、市民のまちづくりに対する意識等を的確に把握し行政運営に反映させるため、市民意識アンケート調査を隔年で実施しており、直近では令和4年度に実施した。(回収率32.8%、令和元年度回収率32.2%) 市民意見の市政への反映状況について、反映されていると感じている市民の割合は16.4%と、令和元年度調査18.5%より低下した。 ・市民と市長が直接対話することで市政に対する理解を深め、まちづくりについて共に考えることを目的に、市内9地域・地区ごとにまちづくり懇話会を実施。要望と言う場と感じている方が多く、市民自治意識向上及び協働のまちづくりが進んでいる状況ではない。 ・まちづくり基本条例は、広報を活用し、制度全般を周知した。 	<p>ア 多様な主体が参画している 秘書広報課、地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公式ホームページの情報を充実させ、配信相手ごとに情報発信ツールを使い分けることで、各ツールからホームページへの誘導を促し、多様な主体に情報が届くような改善に取り組む。 ・市民団体の創意工夫により地域や市全体が元気になるよう、各種媒体を活用した情報発信を行い、制度周知を図る。 <p>イ 地域と行政の対話の場が継続している 秘書広報課、地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査アンケート調査の方法等について検討する。 ・まちづくり懇話会は、参加者の年代や立場を設定し、様々なジャンルの方たちと自主的なまちづくり活動につながるような意見交換が行える実施方法を検討する。 ・まちづくり基本条例の理解が進むよう、広報やHPでわかりやすく伝える。
上位目的 「地域の主体的な活動が活発になっている」	

進捗・課題	今後の方向性
<p>中位目的①「市民参画を推進する環境が整備されている」</p>	
<p>ア 多様な市民活動等が継続している 地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり、文化等のあらゆる市民活動を支援する市民活動支援センターは、広報を活用しセンター全体の周知、登録団体の活動を紹介する記事を掲載し、利用促進を図った。団体には、資金不足や後継者不在等により活動休止や廃止団体が出ている。 ・自治会がまちづくりを自主的に実施できるよう、自治会まちづくり活動支援事業で支援を行った。利用していない自治会もあることから、制度利用を促す。 ・住みよいまちづくりを行うために市民が自主的に組織する地域まちづくり協議会は、市内9地域での設立を目指し、令和4年度は設立に向けた全体研修会を実施した。その結果、令和4年度は3地域で設立した。活動を継続的に行っていくために、財政面や人的サポートの体制が必要である。 <p>イ 担い手の育成が行われている 地域振興課、健康課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民による地域活動担い手の育成は、市民活動支援センターを中心に行った。高齢化等により担い手の後継者不足が顕著となっており、継続して人材育成を行う必要がある。 ・市民一人ひとりの健康の自助努力を支援する養成講座である健康づくり推進員の養成講座を毎年度実施し、地域での健康づくりボランティア活動の担い手育成（令和4年度145名）を行った。 地域ごとに配置しているが、高齢化の影響で、会員数に差が生じているのが課題である。 	<p>ア 多様な市民活動等が継続している 地域振興課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援センターの利用促進のため、市民活動に関心はあるが参加したことのない方への周知を行い、団体登録が進むよう情報発信を積極的に行う。また、運営資金や後継者育成など市民活動団体の運営継続に関する相談に丁寧に対応し、登録団体の継続を支援する。 ・未利用自治会に対し、機会をとらえて制度周知を行う。補助制度の利点（防災に関する資機材整備、活動に要する経費は全額助成）をまとめた通知を発送し、さらなる利用促進を図る。 ・9地域・地区で立ち上がった地域まちづくり協議会の活動を支援するため、地域まちづくり協議会活動費交付金を創設し、活動の活発化を図る。 <p>イ 担い手の育成が行われている 地域振興課、健康課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の継続と活性化のため、各種講座を開催し、担い手を育成する。 ・幅広い健康づくりの基礎知識を修得するため、健康にっこう21、食育推進活動、ボランティア等のあり方を学ぶ講座を実施し、健康づくりを担う活動の継続を図る。会員自身が活動の楽しみややりがいを感じて活動の成果を実感できるよう事業を計画する。
<p>上位目的 「民間事業者・団体との連携が深まっている」</p>	

進捗・課題	今後の方向性
<p>中位目的①「多様な民間事業者・団体との連携が行われている」</p>	
<p>ア 包括連携協定企業等との協働事業が行われている 総合政策課 「市と民間企業等との協働に関する提案募集制度」は、民間企業等から公共サービスの充実に資する事業企画や協力・支援に関する提案を募集し、それぞれの資源等を提供しあい課題を解決する制度で、13社3大学と協定を締結している。令和4年度は、カーボンニュートラルの推進、一人暮らしの見守り、経営健康等の分野で協働事業を行った。課題は、事業実施の進捗に差があることである。</p> <p>イ ワークेशन実施企業、サテライトオフィス企業と地域企業との協働が行われている 総合政策課、商工課 新しい働き方を推進していくため、包括連携協定企業を中心に、官民共創組織「スマートワークライフ #Nikko」を設置し、ワークेशन参加企業とワークेशनモニターツアー実施等の協働の取組を行った。しかし、地域企業と協働の取組を行うことはできなかった。</p>	<p>ア 包括連携協定企業等との協働事業が行われている 総合政策課 包括連携協定企業等が得意な資源を提供し課題解決できるよう、継続して対話を行っていく。</p> <p>イ ワークेशन実施企業、サテライトオフィス企業と地域企業との協働が行われている 総合政策課、商工課 官民共創組織「スマートワークライフ #Nikko」の協働の取組をあらゆる機会を活用し周知啓発を行う。 日光商工会議所等と連携を図り、地域企業の課題を把握・可視化し、連携協働できるようにしていく。</p>

戦略②多様な社会参加の推進

2025年の目指す姿 多様な社会参加による地域社会が生まれている

上位目的 「地域での多様なつながりの場が生まれている」	
進捗・課題	今後の方向性
中位目的①「多様なつながりがうまれている」	
<p>ア 参加しやすいオープンな場づくりを支援する</p> <p style="text-align: right;">総合政策課・地域振興課</p> <p>・学生・民間事業者、団体等多様な主体と連携した事業・場づくりは、「地域魅力創出のための若者会議」を活用して実施した。実施にあたり、市内高校、地域活動を実践している団体や人々、連携協定を締結している大学と連携した。</p> <p>多様な主体が意見を言い合えるよう場をデザインしたことで、高校生、大学生、地域活動団体の積極的な活動につながった。</p> <p>会議が魅力的で面白い取組を実施し、高校生同士で参加推奨できるよう、会議の全体的な質の向上を図る。</p> <p>・誰もが自分のできることで役割を持つことができる仕組み (未実施)</p> <p>・短時間参加、子育て参加など誰もが参加しやすい場づくり</p>	<p>ア 参加しやすいオープンな場づくりを支援する</p> <p style="text-align: right;">総合政策課・地域振興課</p> <p>・「地域魅力創出のための若者会議」を通じて、今後も継続して地域の人々との交流をつくり関心を深めることで、地域への愛着を深めていけるような場をデザインする。最終的に、日光に戻れるマインドが高まるよう交流・体験の場を工夫する。</p>
中位目的②「子どもたちのふるさとへの愛着が生まれている」	
<p>基本目標2 戦略②「定住促進」</p> <p>2025年の目指す姿「暮らすなら日光と考える、定住する若者が増えている」上位目的「日光を巣立った人が日光とつながっている」中位目的②「子どもたちのふるさとへの愛着が生まれている」記載</p>	

上位目的 「地域と交流し、生き生きと暮らす人が増えている」	
進捗・課題	今後の方向性
中位目的①「地域活動やイベント等に参加する人が増えている」	
<p>ア 元気に生き生きと暮らす人が増えている 地域振興課、高齢福祉課</p> <p>・自治会活動活性化のため、自治会連合会が作成の自治会活動ガイドブックを自治会長や転入者等に配布した。また、広報に自治会加入のメリットや自治会活動内容を掲載して参加促進を図った。 (加入率 67.0%) 自治会加入率の低下や会員の高齢化による地域コミュニティ機能の低下が課題である。</p> <p>・単位老人クラブ数・会員数は、令和4年度94クラブ2,213名で、感染症の感染拡大防止の観点から従来どおりの活動が困難になっていることもあり、減少傾向に歯止めがかからない。また、役員のなり手不足や活動の中核となる若手会員の不足が深刻化している状況である。誰でも「参加したい」と思えるような「魅力ある老人クラブづくり」が必要である。</p> <p>イ 生涯にわたり学び学校に貢献している 高齢福祉課</p> <p>高齢者がボランティアで社会参加して地域貢献を行う介護支援ボランティア制度は令和4年度延べ1,178人が活動した。訪問先の介護保険施設では感染症の拡大防止のため現在も制限しており、活動ができない。</p>	<p>ア 元気に生き生きと暮らす人が増えている 地域振興課、高齢福祉課</p> <p>・自治会活動参加促進のため、自治会加入促進マニュアルを作成する自治会連合会を資金面で支援する。 また、自治会活動を支援する「自治会まちづくり活動支援補助金」の利用を各自治会に促し、交流会の開催など地域コミュニティの活性化につなげる。</p> <p>・単位老人クラブについて、「健康寿命を延ばす健康づくり・介護予防活動」「友愛訪問の実施などによる高齢者相互の支え合い活動」「交通安全教室や消費生活教室の開催などによる高齢者の生活と地域の安心・安全を守るための活動」などを実施し、魅力ある老人クラブづくりを行う。老人クラブ連合会について、引続き、単位老人クラブの活動が円滑に行われるよう、単位老人クラブ間の交流を図るため活動成果の発表の場や会員増の単位老人クラブへの奨励金の交付など単位老人クラブの活動を支援する。</p> <p>イ 生涯にわたり学び地域に貢献している 高齢福祉課</p> <p>介護保険施設でのボランティア受入状況を確認し慎重に活動を行っていく。また、介護ボランティア受入先の拡大を検討する。</p>

進捗・課題	今後の方向性
<p>中位目的②「健康増進・介護予防に積極的に取り組んでいる」</p>	
<p>ア 健康教室・介護予防教室に参加する人が増えている 高齢福祉課、健康課</p> <p>・介護予防・日常生活支援について、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、高齢者の生活を支える体制づくりとして、人々が生きがいを感じ安全安心で豊かな生活を送れることを目指した「地域の居場所づくり」の設置を行うこととし、立ち上げ支援を行った。</p> <p>・健康増進について、健康にっこう 21 基本理念に則り、多方面からの各種事業(健康診査・健康相談、訪問指導、健康教育、健康マイレージ事業、精密検査未受診対策等)を実施した。医療費や死亡等のデータを基に、疾病の優先順位を付け、重点対策疾病を決めたが、医療機関や医師会との協議を進める必要がある。</p> <p>イ 福祉・医療・保健等が情報を共有し連携している 高齢福祉課、社会福祉課</p> <p>・高齢者個人による支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に進める地域ケア会議は、市全体、日常生活圏域、個別ケア会議を開催し、地域で自立した日常生活を営むために必要な支援体制の検討を行った。高齢化の進行で複数問題を抱えた高齢者が増えたことから、地域ケア会議を活用した関係機関との情報収集やネットワークづくりを積極的に進める必要がある。</p> <p>・介護、障がい、子育て、生活困窮等の分野別相談体制では解決に結びつかないような、暮らしの困りごとに対応するため、分野を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施し包括的な支援体制を整備する事業である「重層的支援体制整備事業の移行準備事業実施にあたり、部内の課長、係長に研修を実施した。</p>	<p>ア 健康教室・介護予防教室に参加する人が増えている 高齢福祉課、健康課</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響で活動を自粛した高齢者のフレイルが懸念されるため、参加者ニーズを把握しながら介護予防の各種事業について関係機関と連携し、実施していく。</p> <p>・健康増進を図るには、各種事業の事業評価を適切に行い、効果的な事業とするため、関係機関等と協議し内容の見直し、修正を行っていく。</p> <p>イ 福祉・医療・保健等が情報を共有し連携している 高齢福祉課、社会福祉課</p> <p>・地域ケア会議をとおして福祉・保健・医療等関係機関の連携を円滑にし、個別ケース支援や日常生活圏域における地域課題把握と取組を継続して行っていく。</p> <p>・職員一人ひとりの意識改革が必要なことから、ワーキングチーム会議を設置し、本事業へ向けた取り組みを進める。</p>